【第2期】 東かがわ市 まち・ひと・しごと創生総合戦略

~ 東かがわ市新時代構想 誰もが知っている、ワクワクするまち の実現に向けて ~

東かがわ市

令和6年3月改訂

策定 令和2年3月 改訂 令和6年3月

はじめに

1	総	合戦略の背景	
	1)	総合戦略とは	1
	2)	今後の新たな視点と第1期総合戦略の評価	4
	3)	これからの 5 年間で重点的に取り組むべき課題	7
2	基	本目標と基本的方向	
	1)	本市創生に向けた重要業績評価指標(KPI)	8
	2)	3 つの基本目標	9
3	政	策パッケージ	
	1)	基本目標 1 しごとをつくり、安心して働ける環境を創る	10
		(1) 産業支援や地域の魅力をしごとにつなげる	10
		(2) 連携とマッチングによる地域マネジメント	••••• 11
	2)	基本目標 2 いつまでも住み続けたい希望をかなえる	12
		(1) 就職の支援	12
		(2) 住居環境の支援	12
		(3) 結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援	13
		(4) 健康づくり支援の充実	13
		(5) 教育環境の充実	13
		(6) しごとと生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	••••• 14
		(7)福祉サービスの充実	••••• 14
		(8) 地域公共交通の充実	••••• 14
		(9) 共生の推進	14
		(10) デジタル技術を活用したまちづくり	15
	3)	基本目標 3 愛される、安全・安心で暮らしやすい地域をともに創る	16
		(1) コミュニティ活動の推進	16
		(2) 移住の推進	••••• 17
		(3) 関係人口の創出・拡大	17
		(4) 安全・安心な暮らしの確保	••••• 17
		(5) 人口減少などを踏まえた既存ストックのマネジメント強化	18
		(6) 地域連携による経済・生活圏の形成	18
		(7) スポーツ、文化の振興	18
		(8) 国際交流の推進	19

はじめに

一歩前へ進む、前向きでワクワクする東かがわ市を創るため、このたび、第 2 期 「東かがわ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

平成 27 年 10 月に第 1 期「東かがわ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本市の創生に取り組んできましたが、人口に関していえば、全国的な人口減少の大きな流れの中で、本市においても人口減少に歯止めを掛けるには至っておりません。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 27(2045)年には、本市の人口は 1 万6 千人程度まで減少すると予測され、本市人口ビジョンでは、その主な要因を、若者世代を中心とする社会減少や、未婚化・晩婚化による少子化と分析しています。

人口が減少する中においても、未来に夢や希望を抱き、安心して暮らせる環境を創ることが大切です。未来に夢を描ける、ワクワクするまちづくりが、人口減少対策にもつながると考えています。

特に若い世代が将来の就職・結婚・子育てなどに夢や希望を抱き、この地に住み続けたいと願う希望をかなえることが、本市創生への道筋となります。

このたび策定した第2期「東かがわ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、ターゲットを若者世代に絞り、若者世代の定住人口、交流人口、関係人口を増やしていくことに重点を置いています。若者世代に評価してもらえるまちづくりが、市民全体へのサービス、延いては高齢者への福祉サービスの維持にもつながり、東かがわ市を持続可能にしていくと考えています。

未来に夢が描ける、誰もが幸せを感じることのできるまちづくり、東かがわ市新時代 構想~誰もが知っている、ワクワクするまち~の実現を目指します。

1 総合戦略の背景

1) 総合戦略とは

(1) 総合戦略の位置づけ

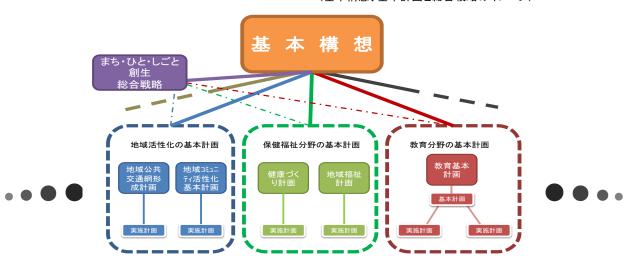
・総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条の規定に基づき、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」、香川県の「第2期かがわ創生総合戦略」を勘案し、「本市人口ビジョン」に示された本市の人口の現状と将来の姿を踏まえ、第1期総合戦略の基本方針を踏襲し、本市の実情に応じた今後 5 か年の基本目標や基本的方向、具体的な施策を示すものです。

・総合戦略は、本市の目指すべき将来像を示す基本構想と本市創生に向けた 各分野の基本計画との整合を図った、人口減少対策と地域活性化策に向けた基本計画と位置付け、市民と行政が共有し、力をあわせてこれからの東かがわ市を 築いていくためのものです。

・総合戦略の設定期間は、令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度までの 5 年間とします。

(2) 基本構想と総合戦略との関係

基本構想には本市の目指すべき将来像を示し、施策は個別の法令などに基づいて策定される各分野の基本計画により具体化され、実施計画によって実行されます。総合戦略は、人口減少対策と地域活性化策の基本的方向、具体的施策を示すものです。



(基本構想、基本計画と総合戦略のイメージ)

(3) 総合戦略の全体構成

- ・本市創生に向けた重要業績評価指標(KPI)*1 を設定し、政策分野ごとに設けた基本目標を記載します。
 - ・基本目標ごとに、取り組む基本的方向を定めます。
- ・基本目標ごとに、実施する具体的な施策を記載するとともに、具体的な主な施策・事業ごとの重要業績評価指標(KPI)を設定します。

· PDCAサイクルの確立

東かがわ市事務事業 PDCA(見える化)とリンクし、Plan-Do としての効果的な総合戦略の策定・実施、Check としての総合戦略の成果の検証、Action としての検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂を行います。

なお、この一連のプロセスについては、その妥当性・客観性を担保するため、東かがわ市創生会議を活用します。

*1 KPI(Key Performance Indicator)は、原則として、政策ごとの達成すべき成果目標として設定しています。

(4) 地方創生関連施策の実施にあたっての基本方針

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられている「まち・ひと・しごと創生」 政策 5 原則を踏まえ、本市の創生に向けて各事業に取り組みます。

•自立性

地元企業や地元金融機関などの活力を積極的に活用しながら、本市の創生に向けて事業を進めます。国などからの補助金などを積極的に活用しつつも、補助金などがなければ持続できないこととならないよう、あくまでスタートアップや実証事業などとしての活用を心がけます。

•将来性

総合戦略に記載された各種事業は、基本構想のビジョン実現に向けた基本計画として策定されています。今後の国・県の動向や社会情勢などを見据えながら絶え間ない情報収集と分析を行い、常に将来像の検証を行うことに留意します。

•地域性

本市の地域特性を活かした施策の実施や、新たな観光戦略をはじめとした戦略的な情報発信により、本市の認知度向上に努めます。

•直接性

人口ビジョンに示しているとおり、人口減少問題に歯止めをかけるタイミングは少しでも早い方が効果的で、スピード感を持って各種施策に取り組まなければなりません。そのためにも、市民、地元企業、大学、地元金融機関、さらには言論機関など、さまざまな主体が当事者となり、相互に連携を深めながら、本市の創生に取り組みます。

•結果重視

総合戦略の各種施策について KPI を定め、PDCA サイクルのもとで事業の効果や進捗状況を検証し、柔軟に総合戦略の見直しを行います。

2) 今後の新たな視点と第1期総合戦略の評価

(1) 第2期における新たな視点

第2期において国は、4つの基本目標に向けた取組を実施するにあたり、新たな 視点に重点を置いた施策を推進することとしており、本市総合戦略においても、そ の視点を取り入れた施策の推進を図ります。

・地方へのひと・資金の流れを強化する

関係人口の創出・拡大による地域活性化や、企業や個人による地方への 寄附・投資等による資金の流れを強化します。

新しい時代の流れを力にする

Society5.0 の実現に向けた技術の活用や SDGs を原動力とした本市創生を目指します。

・人材を育て活かす

地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、人材の掘起こしや育成などにより、その活躍を支援します。

・民間との協働

地域づくりを担う組織や企業との連携を強化します。

誰もが活躍できる地域社会をつくる

女性、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現を目指します。

・地域経営の視点で取り組む

地域の経済社会構造全体を俯瞰した、連携とマッチングによる地域マネジメントを意識します。

【参考】 国の政策の基本目標(4つの基本目標)

基本目標 ① 地方における安定した雇用を創出する

基本目標 ② 地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標 ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(2) 第1期における総合戦略 KPI 等の評価

第1期総合戦略に記載してある KPI は、達成済(43.3%)及び達成見込(26.7%)を合わせると 70%です。センチメントな KPI を除いたものでは、達成済(59.1%)及び達成見込(27.3%)を合わせると 86.4%です。また、政策パッケージ及び各事業の評価についても、ある程度以上効果があったと評価したものが 8 割以上でした。

総合戦略に記載してある KPI や各事業については、概ね目標を達成できているといえます。

一方、総合戦略の3つの基本目標における数値目標の達成は、難しいものとなっています。人口に関する詳細な評価は、今後公表される国勢調査の結果により判断することとなりますが、本市の人口減少の主な要因となっている 20 歳前後、30 歳前後の減少は改善に至っておらず、新たな人口ビジョンでも、その世代を中心に引き続き人口減少は続くと予想されています。

将来の若者定住や地域に良い影響を与えるとされる"地域愛着心"の醸成については、家庭、職場や学校での関係性、地域とのつながりや地域を知ることなど、地域での生活における総合的な満足度と相関関係があることが、これまでのアンケート調査や先行研究からも明らかとなっています。今回の結果では、62%の人が本市を好きであると回答しており、以前に調査した基準値 54.8%を大幅に超え、また本市を好きでないと回答した 15.1%を大幅に超える結果となっています。

(3) 第1期における地方創生交付金事業の評価

第1期総合戦略において、国の地方創生関連の交付金を活用し、小さな拠点整備事業に取り組んできました。

加速化交付金を活用した相生地区における「地域による地域の課題解決支援事業」では、空き家を活用したコミュニティカフェの整備やコンテナハウスを活用した宿泊体験施設を整備しました。

推進交付金を活用した五名地区における「里山活性化事業」では、放置された 里山の整備を持続的な活動とするためのコミュニティビジネスの支援や、以前から 運営されていた「ふるさとの家」の機能を移転した施設整備などを行いました。

これらの事業は、内閣府地方創生推進事務局の「地方創生関係交付金の活用 事例集」に掲載されるなど、国から高い評価を受けています。

また、五名地区の取組みは、令和元年 11 月に農林水産大臣表彰を受賞しました。国から地域活性化における先進的な取組としての評価を受けたこと、最近では全国の自治体や団体などからの視察が大幅に増るなど、本市のブランドカの向上に寄与していると言えます。

(4) 本市創生における創生会議意見交換会での有識者・学識経験者等の意見

第1期総合戦略における KPI 等の評価、地方創生交付金事業の評価を踏まえた、本市の創生に関する有識者・学術経験者との意見交換では、「人口減少対策と地域活性化対策の両方の視点が重要である。」との意見をいただきました。「全国的な地方における人口減少の流れの中で本市の現状を考えると、今後の人口減少もある程度やむを得ないが、人口構成のターゲットを絞った人口政策が重要である。地域活性化に関しては、これまでの取組みを深化させながら、新たな視点も取り入れ、行政と企業、企業と企業、農業と漁業など、異業種間での連携やマッチングによる地域マネジメントの強化に取り組むべきだ。」との意見をいただいきました。

3) これからの5年間で重点的に取り組むべき課題

(1) 本市人口ビジョンによる人口の現状と将来展望、施策の方向性の示唆

平成 27 年 10 月に第 1 期「東かがわ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本市の創生に取り組んできましたが、人口に関していえば、全国的な大きな流れの中で、本市においても人口減少に歯止めを掛けるまでには至っておらず、人口減少のトレンドに大きな変化はありません。

国立社会保障・人口問題研究所によると、令和27(2045)年には、本市の人口は1万6千人程度まで減少すると予想されています。

本市人口ビジョンでは、その主な要因を、若者世代を中心とする社会減少と、それに伴う自然減少、特に少子化だと分析します。

社会減少に関しては、減少幅の大きいのは、20歳前後と30歳前後の若者世代です。

20 歳前後の大学への進学などでのタイミングで一旦本市を離れると、卒業後のタイミングでも本市にほとんど戻らない傾向が、特に女性で強く見られます。また、30歳前後の結婚などでのタイミングなどでも市外へ転出している傾向が、特に女性で強く見られます。

これらの傾向は以前からも見られましたが、最近では特に女性において、30 歳前後の結婚のタイミングでの市外転出の傾向がより顕著となっています。

30歳前後の転出抑制に関して言えば、転出先が高松市やさぬき市など近隣市町への転出が多く、通勤圏内でもあることから、ある程度の政策誘導が可能だと考えられます。

次に、自然減少に関しては、30歳以上での高齢出産が増えたことで合計特殊出生率の上昇が見られますが、若者世代が減少している現状においては、今後も出生数の減少が続くと予想されます。

若者を対象としたアンケート分析からは、本市に定住を決めた若者は、子育て環境や防災・防犯など、地域の安心・安全をはじめとした、普段の生活環境の充実を求めている一方、市外への転出予定者は、地域公共交通や通勤をはじめとした仕事環境に不満を感じ、わきあいあいとした家庭環境に乏しい傾向にあることから、この分野の充実を図ることが、若者減少の抑制につながると考えられます。

(※詳細は、別冊 東かがわ市人口ビジョン参照)

2 基本目標と基本的方向

基本構想やこれまで取り組んできた本市創生の流れを汲んだ第 2 期「東かがわ市 まち・ひと・しごと創生総合戦略 川において、引き続き、人口減少対策と人口減少を踏 まえた持続可能なまちづくりに取り組みます。未来に夢が描ける、誰もが幸せを 感じることのできるまちづくり、東かがわ市新時代構想~誰もが知っているワ クワクするまち~の実現を目指します。

1) 本市創生に向けた重要業績評価指標 (KPI)

第 2 期総合戦略計画期間中の本市創生に関する重要業績評価指標 (KPI) を設定します。なお、人口減少対策に関する KPI については、直近の国勢調 査の状況等を踏まえ、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を上回 ることを目標に設定しています。

(1) 人口減少対策に向けた重要業績評価指標(KPI)

- ① 20歳前後の人口減少の抑制(社会減)
 - ⇒ 2015 (H27) 国勢調査 -30.5% → 減少率の抑制
- ② 22歳前後の人口増加(社会増)

 - ⇒ 2015 (H27) 国勢調査 5.8% → 増加率の上昇
- ③ 30歳前後の人口減少の抑制(社会減)
 - ⇒ 2015 (H27) 国勢調査 10.9% → 減少率を均衡に 近づける
- ④ 合計特殊出生率の上昇(自然減)
 - ⇒ 2015 (H27) 国勢調査 1. 4.2 → 上昇

(2)持続可能なまちづくりに向けた重要業績評価指標(KPI)

- (1)市内雇用者数(経済活動などに関わる人の数の増加) ⇒ 2016 (H28)経済センサス 9,375 人 → 10,500人
- **2** 地域愛着心(本市に対する総合的満足度)の向上
 - ⇒ 2019 (R元) 本市アンケート調査 62% → 上昇

2) 3つの基本目標

以下の3つの基本目標を定め、それぞれの政策パッケージにより、基本構想の実現を目指します。

・基本目標1 しごとをつくり、安心して働ける環境を創る

企業立地の促進により、新たな職場をつくります。

地元産業の支援、今ある地域資源の活用、産学官連携による連携とマッチング や地域課題をしごとにつなげる活動など、イノベーションによる新しい価値を生み出 すことで、本市にしごとをつくり、安心して働ける環境づくりを支援します。

また、新たな観光戦略をはじめとした戦略的な情報発信により、本市の認知度の向上を目指します。

・基本目標 2 いつまでも住み続けたい希望をかなえる

若者が本市に定住することが、持続可能なまちづくりにつながります。

就職、結婚、出産、子育て、教育など、特に人口減少の激しい若い世代を対象とした、ライフステージに応じた支援を行い、本市が若者の居住地として選ばれる環境を整備します。若者に評価してもらえるまちづくりが、市民サービス、延いては高齢者サービスの持続、本市の持続可能性にもつながります。

共生社会を実現し、高齢者をはじめとする全ての世代にとって、健康づくりや福祉の充実などにより、生活しやすい地域社会の構築を目指します。

・基本目標3 愛される、安全・安心で暮らしやすい地域をともに創る

地域コミュニティを中心に、地域の活性化や地域の課題を地域で解決できる仕組 みづくりを構築します。

地域活動や地域を知ることにより地域愛着心が醸成され、そのことが将来の若者の地元居住意識や地域に良い影響を与えることから、地域愛着心の醸成につながる取組みを推進します。

これまでに引き続き、移住・交流を推進しますが、新たな視点として、本市の魅力を戦略的に情報発信するシティプロモーション事業により、移住までに至らない関係人口の拡大を目指し、本市の活性化につながる人材の発掘に努めます。

安全・安心な暮らしを確保するため、自助・共助・公助の連携による災害に強い まちづくりを目指します。

人口減少などを踏まえた既存ストックのマネジメント強化、隣接・近隣自治体との連携や国際的な視点の導入などにより、持続可能な地域づくりを進めます。

3 政策パッケージ

1) 基本目標1 しごとをつくり、安心して働ける環境を創る

≪基本的方向≫

企業立地の促進により、新たな職場をつくります。

地元産業の支援、今ある地域資源の活用、産学官連携による連携とマッチング や地域課題をしごとにつなげる活動など、イノベーションによる新しい価値を生み出 すことで、本市にしごとをつくり、安心して働ける環境づくりを支援します。

また、新たな観光戦略をはじめとした戦略的な情報発信により、本市の認知度の向上を目指します。

≪具体的な施策≫

(1) 産業支援や地域の魅力をしごとにつなげる

市内企業や新規進出企業に対する経済等の支援により、労働生産性の向上や働く場所の確保につなげます。また、観光戦略の強化、地元産品のブランド化、農林水産業への支援や地域資源の活用など、イノベーションにより新たな価値を生み出し、地域の魅力をしごとにつなげます。

(具体的な主な施策・事業)

産業の支援

企業立地促進事業

ふるさと投資事業

ローカルスタートアップ支援事業

・地域ブランドの促進

商工振興事業(地元産品のブランド化事業)

食による地域活性化事業

・観光の振興

観光推進事業

観光振興シェアサービス事業

•農林水産業の支援

農業担い手育成事業 有害鳥獣等被害防止対策事業

農地集積集約事業(耕作放棄地対策事業)

里山活性化事業 木質バイオマス燃料推進事業

IoT を活用した牡蠣養殖による水産業持続的発展事業

(2) 連携とマッチングによる地域マネジメント

戦略的な情報発信体制の機能強化により、本市の認知度を向上させます。また、 産官学による連携や、行政と企業、企業と企業など、異業種間での連携とマッチン グにより、課題解決を支援します。

(具体的な主な施策・事業)

・連携とマッチングによる地域マネジメント

市民と市長の対話会事業

事業継承支援事業

地域商社設立支援事業

・大学などとの連携 域学連携事業

2) 基本目標 2 いつまでも住み続けたい希望をかなえる

≪基本的方向≫

若者が本市に定住することが、持続可能なまちづくりにつながります。

就職、結婚、出産、子育て、教育など、特に人口減少の激しい若い世代を対象とした、ライフステージに応じた支援を行い、本市が若者の居住地として選ばれる環境を整備します。若者に評価してもらえるまちづくりが、市民サービス、延いては高齢者サービスの持続、本市の持続可能性にもつながります。

共生社会を実現し、高齢者をはじめとする全ての世代にとって、健康づくりや福祉の充実などにより、生活しやすい地域社会の構築を目指します。

≪具体的な施策≫

(1) 就職の支援

定住化就職支援事業により、若者の就労を支援します。また、中学生などを対象とした市内企業説明会を実施するなど、市内企業を知る取組みを実施します。

(具体的な主な施策・事業)
・就職の支援

定住化就職支援事業

(2) 住居環境の支援

定住化促進事業により、住宅購入助成や家賃助成など、若者や移住者の住居環境を支援し、若者を中心とした人口減少の緩和を目指します。

(具体的な主な施策・事業)

・若者の定住化促進 定住化促進事業

(3) 結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援

結婚、妊娠、出産、子育てについて、若者のライフステージごとの支援をしっかり と実施し、安心して子どもを産み、育てることのできる環境を整備します。

(具体的な主な施策・事業)

- •結婚の支援 縁むすび事業
- •妊娠の支援

不妊治療助成事業

妊婦健診受診支援事業

こうのとり応援事業(生殖補助医療費助成事業)

・医療、保健の支援

子ども医療費助成事業

ひとり親家庭等医療費助成事業

5 歳児健診等事業

•子育ての支援

ファミリー・サポート・センター事業 新生児定額給付金事業 病児•病後児保育事業

子育て世代包括支援センター事業 ワクワク子育で応援事業

(4) 健康づくり支援の充実

生活習慣病等の予防や病気の早期発見などにより、生涯を通じた健康づくりを 支援します。

(具体的な主な施策・事業)

・生涯を诵じた健康づくり

働き盛りの健康診査事業

(5) 教育環境の充実

土曜日授業、英語教育推進事業や ICT 教育の推進など、特徴ある教育環境を 整備します。

(具体的な主な施策・事業)

教育の支援

土曜日授業運営事業 ICT 教育推進事業

一貫教育推進事業

英語教育等推進事業

(6) しごとと生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

男女共同参画の社会づくりを推進し、女性が能力を十分に発揮できる職場づくりを推進します。

(具体的な主な施策・事業)

・ワーク・ライフ・バランスの実現

男女共同参画社会づくり推進事業

(7) 福祉サービスの充実

福祉サービスや、地域の助け合い意識の向上により、不安のない暮らしやすい 地域づくりを整備します。

(具体的な主な施策・事業)

・高齢者、障がい者の支援

敬老事業

地域ふれあい教室(元笑気教室)事業

居場所づくり事業

(8) 地域公共交通の充実

地域公共交通網形成計画を策定し、官民連携による持続可能な地域公共交通ネットワークを再編します。

(具体的な主な施策・事業)

・地域公共交通の充実

福祉バス運行事業

新たな公共交通施策導入事業

(9) 共生の推進

人権啓発活動事業を実施するなど、誰もが住みやすい地域社会の構築を目指します。

(具体的な主な施策・事業)

・女性、高齢者、障がい者、外国人などの支援

人権啓発活動事業

(10) デジタル技術を活用したまちづくり

東かがわデジタル化推進戦略に基づき、「ICTでつながる市民に優しいデジタル東かがわ」の実現に向けた市内全体のデジタル化を推進し、デジタル技術を活用した行政サービスを提供することで、市民目線に立った、誰一人取り残さず、恩恵を受けられるまちづくりに取り組みます。

(具体的な主な施策・事業)

・ICTでつながる市民に優しいデジタル東かがわの推進

デジタル地域通貨事業

東かがわ市公式アプリ導入事業

窓口レジのキャッシュレス決済対応事業

3) 基本目標 3 愛される、安全・安心で暮らしやすい地域をともに創る

≪基本的方向≫

地域コミュニティを中心に、地域の活性化や地域の課題を地域で解決できる仕組 みづくりを構築します。

地域活動や地域を知ることにより地域愛着心が醸成され、そのことが将来の若 者の地元居住意識や地域に良い影響を与えることから、地域愛着心の醸成につな がる取組みを推進します。

これまでに引き続き、移住・交流を推進しますが、新たな視点として、本市の魅力 を戦略的に情報発信するシティプロモーション事業により、移住までに至らない関 係人口の拡大を目指し、本市の活性化につながる人材の発掘に努めます。

安全・安心な暮らしを確保するため、自助・共助・公助の連携による災害に強い まちづくりを目指します。

人口減少などを踏まえた既存ストックのマネジメント強化、隣接・近隣自治体との 連携や国際的な視点の導入などにより、持続可能な地域づくりを進めます。

≪具体的な施策≫

(1) コミュニティ活動の推進

地域コミュニティ協議会を中心として、地域の活性化や地域の課題を地域で解決 するためのまちづくりを推進します。また、地域コミュニティを中心とした地域愛着心 の醸成にも取り組みます。

(具体的な主な施策・事業)

・コミュニティ活動の支援

地域コミュニティ活性化事業コミュニティパーク整備事業

コミュニティ間連携事業

イベント実施支援事業

(2) 移住の推進

本市への移住を推進します。

特に人口が減少し、少子・高齢化が進行している中山間地域などにおいては、家族連れなどの移住者を受け入れることで、人口構成が改善されます。また、移住者が地域活動に参加することで、地域に活力が生まれ、持続的な地域づくりにもつながります。

(具体的な主な施策・事業)

・移住・交流の推進 地域おこし協力隊事業 移住・交流支援事業

(3) 関係人口の創出・拡大

移住に至らないまでも、本市と関わりを持つ関係人口を増やす取組みを推進します。関係人口の創出・拡大により、本市の活性化につながる仕組みを検討します。また、本市の活性化につながる人材の発掘に努めます。

(具体的な主な施策・事業)

・関係人口の創出・拡大

シティプロモーション事業 ふるさと納税事業 ファンツアー事業

(4) 安全・安心な暮らしの確保

消防団、自主防災組織、防災士などによる、自助・共助の積極的な取組みを推進し、防災・減災対策に取り組みます。

また、地域との連携による避難行動要支援者支援制度などのソフト事業を推進するとともに、ハード事業による災害に強いまちづくりに取り組みます。

(具体的な主な施策・事業)

・安全・安心な暮らしの確保

消防団強化充実事業

们的自然也为人于不

情報通信基盤運営事業

自主防災組織等育成事業

老朽危険空き家除却支援事業

避難行動要支援者支援制度

空き家対策事業

災害に係る住家の被害認定調査支援システム導入事業

(5) 人口減少などを踏まえた既存ストックのマネジメント強化

経済・生活圏などを考慮し、学校跡地などを活用した公共施設の統廃合や整備などを進めます。

今後予定されている温浴施設の統廃合や温水プールの建替えなどについては、 経済合理性と公共の福祉の両方の観点から、効率的な施設運営を踏まえたハード 整備を進めます。

(具体的な主な施策・事業)

・既存ストックのマネジメントの強化

学校跡地等公共施設利活用事業

温水プール建設事業

温浴施設再編事業

公有地の民間活用推進事業

(6) 地域連携による経済・生活圏の形成

香川県、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏構想、ASA トライアングルなど、隣接・ 近隣自治体と連携して、地域活性化や地域課題の解決に取り組みます。

(具体的な主な施策・事業)

・地域連携による経済・生活圏の形成 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏構想事業 ASAトライアングル事業

(7) スポーツ、文化の振興

地域密着型プロスポーツチームなどの活用により、スポーツに関心を持つきっかけをつくり、スポーツの振興を図ります。

また、引田城跡の保存・活用事業などにより、文化の振興を図ります。

(具体的な主な施策・事業)

スポーツ、文化の振興 プロスポーツ活用事業

引田城跡保存•活用事業

(8) 国際交流の推進

国際交流協会を中心とした事業、児童・生徒やスポーツなどによる交流事業の実施により、国際交流を推進します。

(具体的な主な施策・事業)
・国際交流の推進
国際交流事業
スポーツ交流事業

※ 赤字 : 第2期総合戦略における新規事業